

奨学金の会署名提出院内集会

教育予算を世界水準に、給付奨学金を拡大させよう …PTAの協力も得て長崎から約6500筆を届ける



長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市川中2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 小田 誠
購読料 一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

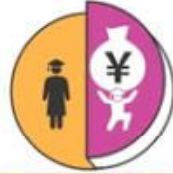


PTA 総会

長崎高教組は、「国民のための奨学金制度の拡充をめざし、無償教育をすすめる会」(奨学金の会)がすすめる「教育予算を世界水準に引き上げ、給付奨学金の拡大を求める請願署名」活動に4月からとりくみ、教職員だけでなく、父母や地域にも署名を広げようと、新婦人や県労連、長崎県公立学校PTA連合会(県高P連)にも協力を要請してきました。

その結果、5月1日号で既報のとおり、県高P連の会長名で、各高校のPTA会長さん宛に署名への協力をお願いの文書を出してもらいました。多くの高校のPTAで、この要請を積極的に受け

教育費の負担は生活を圧迫 給付奨学金は保護者の願い



2人に1人は奨学金(=借金)

大学生の51.3% (2014)

給付奨学金は、企業や財団の育英会がほとんどであった。来年度から、日本学生支援機構が、全国で2万人、2〜4万円を給付することが決まり、現在各学校で手続きが始まっている。返還なしは魅力で希望者が多い。

「借入金の中の最高金額は1600万円。平均約280万円、一月々の返済に負担を感じているが、返済しきれない」



奨学金返済できない!!

「全労連青年部」独自に取り組んだ奨学金アンケートの結果として、

「借入金の中の最高金額は1600万円。平均約280万円、一月々の返済に負担を感じているが、返済しきれない」

「全国大学高専教組」誰でもいつでも希望すれば高等教育が受けられる「社会をめざして粘り強く運動していく決意。」

「全労連青年部」独自に取り組んだ奨学金アンケートの結果として、

その後、奨学金の会会長の三輪定宣千葉大学名誉教授が、「給付奨学金の展覧」の演題で講演を行いました。(講演の概要は別掲。写真は署名を横にしての講演の様子)

各団体からの発言

「大学非常勤組合」非常勤講師組合のアンケートでは、年収250万円以下が半数近く。その中で奨学金を返済している。残額800〜1000万円の組合員もいた。低所得者から返還を求めない返還猶予制度の拡充とともに、非正規教職員の待遇の抜本的改善が必要。



全教共済の加入・更新の手続き完了!!
全教共済の共済期間は8月1日〜翌年の7月31日です。6月30日までに手続きをしていただくと8月からの保障が確実にできます。手続きをお早めにお願います。

「学生支援機構労組」返還猶予制度の改善や返還金利率の引き下げを実現し、結成10年目にして給付奨学金を実現させた。また、一歩でありこれからが大事。



本部から寺田書記次長をお迎えして、支部寄合、定期大会議案説明会&支部総会・懇親会を6月9日に行いました。会議後の酒宴主役の一刻を楽しみ疲れはご機嫌斜め、記念撮影に入ってもらえました。次は、BBQの時は、早めに撮りましょう!

国会に保護者(子ども)の声を届ける

全国から「奨学金の会」に届けられた署名を集約して提出する院内集会が、6月7日に衆議院の第一議員会館で開催されました。長崎高教組から代表を派遣することはできませんでしたが、全教の通信から、集会の様子をお伝えします。

講演「給付奨学金実現の前進と教育無償化の展望」

概要
給付奨学金の実現は奨学金史上画期的な転機である。しかしきわめて不十分で、抜本的な拡充が大きな課題である。国内総生産(GDP)に占める教育機関への公的支出の割合が2013年は前年と同じ3.2~3.6%で、OECD加盟国34か国中ほぼ最下位であり、加盟国平均の5%台まで早急に引き上げるべきである。また、加盟国では給付奨学金の割合は平均6割に達している。

教育無償化は各政党の共通の政策となっている。安倍首相が教育の無償化を改憲の理由に挙げたが、憲法26条は「教育を受ける権利」と無償制は一体的に規定しており、「義務教育」の年限は時代の進展に必ず教育の社会的義務の拡大に伴い高等教育へ発展する必然性を内包しており、憲法を変える必要はない。

教育無償化と就学支援・給付奨学金を一体化した「教育保障制度」の構想が求められている。そのための財源は400兆円に達した大企業の内部留保や1752兆円にのぼる個人金融資産に対する累進課税強化で十分に確保できる。

共謀罪法案の強行採決に多くの団体から怒りの声

国民の内心の自由を侵害し、監視社会や捜査権の乱用につながる可能性の高いことから、慎重な審議が求められていた共謀罪法(改正組織犯罪処罰法)案について、自公両党は、法務委員会での採決を省略して参院本会議で採決をするという「奇手」を繰り出して、採決を強行しました。6月15日朝の参議院本会議で、自民・公明と日本維新の会などの賛成多数で、共謀罪法は可決・成立しましたが、即日、日本ペンクラブや日本雑誌協会、日本映画監督協会等、多くの団体から抗議声明が出されるとともに、各地で抗議集会等が行われ、多くの国民の怒りが表明されました。

全教も中央執行委員会の名前で抗議声明(別掲)を出し、長崎県労連も同日朝に抗議の宣伝行動を行うとともに、事務局長

法改憲阻止長崎共闘センター(憲法共同センター)など7団体の主催で、「共謀罪」絶対反対! 6・15ながさき緊急集会が長崎市内で開催され、約300人が参加しました(高教組からの参加者は5人)。

集会では、7団体の代表と被爆者の方から、怒りのリレートークが行われ、憲法共同センターを代表してマイクを握った高教組の岡山さん(長崎明誠分会)は、国会の運営のあり方を説明した教科書の記述を紹介しながら、委員会採決を省略した「中間報告」報告によって本会議で採決を強行するという、安倍自公政権による暴挙を厳しく批判しました。集会は最後に、参加者一同で「共謀罪は絶対反対!」等のコールを響かせ、戦争法とともに共謀罪法も廃止を求めて運動をすすめていく決意を確認しました。



県労連による抗議の宣伝行動 (6月15日朝、長崎駅前)



6・15緊急集会のリレートーク (左手壇上は岡山さん)



前号に続き、ぼうごなつこさんのマンガを掲載させてもらいました。

核兵器禁止条約会議・第二会期始まる …「ヒバクシャ国際署名」296万筆を議長に提出

核兵器禁止条約の制定について交渉する国連会議の第二会期が、6月15日、ニューヨーク国連本部で始まり、3月の第一会期の討論の個別折衝に基づいて、すでに条約案が作成され、議長から配付されています。第二会期では、この条約草案に基づいて討論が行われ、最終日の7月7日には条約が採択される見通しです。

この会議では、市民団体の討論参加も保障され、初日は、松井一實(広島市長(平和首長会議))と笠井喜美代(新日本婦人の会会長)が発言しました。松井市長は、世界に広がる平和首長会議を代表して、この会議が禁止条約を採択することを望んでいると述べ、笠井会長は、この会議に政府代



表は、いなくとも、日本の圧倒的な国民が禁止条約を支持している」と、「ヒバクシャ国際署名」の到達数などを示して伝えました。これ以外にも日本から多くのNGO代表が参加しており、「ヒバクシャ国際署名」をすすめる長崎県民の会からも、朝長万佐男代表賛同人をはじめとする4人の代表が参加しています。

2日目の議事の最後には、日本被団協の和田征子事務局長が、この国連会議のエレン・ホワイト議長に「ヒバクシャ国際署名」296万筆の目録を手渡し、「条約案には」ともやさしく被爆者のことがはつきりと書かれていて、長年の被爆者の苦勞が報われる思いです。「ヒバクシャ国際署名」をもっとと世界に広げたい」と語りました。ホワイト議長も条約採択への決意を語りました。

「ヒバクシャ国際署名」は、2020年までとくりくまれますが、核兵器禁止条約が採択されようとしているこの歴史的機勢のもとで、日本政府を条約に参加させるためにも、この機会に、大きく前進させることが重要です。また、職場内での署名が集約されない分、急いで署名を集め、職場での署名集約が終わった分では、街頭署名活動等、地域での活動に踏み出しましょう。

ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える 核兵器廃絶国際署名

被爆者は、すみやかな核兵器廃絶を願い、核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを、すべての国に求めます。

【声明】 憲法違反の共謀罪法案の強行採決に強く抗議します
2017年6月15日
全日本教職員組合 中央執行委員会

安倍政権は6月15日、委員会審議を打ち切る「中間報告」を強行した上で、参議院本会議において共謀罪法案を強行可決しました。「戦争する国」づくりにつながる共謀罪法案を、国民の疑問にまったく答えず、充分な国会の審議を経ないまま強行採決したことに対して満身の怒りをもって抗議するものです。

今回可決された共謀罪(改正組織犯罪処罰法)は、犯罪が起こっていない準備行為の段階で、「計画」した全員を処罰できるもので、話し合うことが監視の対象にされ、盗聴や尾行、監視などの捜査が横行することになりかねません。国会審議で、メールやLINE、フェイスブックなどのSNSが監視の対象となることも明らかになりました。憲法に保障された、思想・良心の自由、信教や表現の自由、通信の秘密を侵すものです。

この間の国会審議の中でも、また労働組合や市民団体の宣伝・学習行動、マスコミの報道によっても、共謀罪の危険な中身と、違憲性が明確になってきました。テロ対策や「国際組織犯罪防止条約」締結のためという口実は完全に崩れ、「一般市民は対象にならない」という説明も、参議院の審議でそこに何の歯止めもないことが明らかになりました。国連のプライバシー権に関する特別報告者のケナタツチ氏の懸念を示す書簡に対しても、まともに答えることもできず、「強く抗議する」姿勢は国際的にも通用しないものです。5月末の世論調査(共同通信)では、「共謀罪の説明不十分」が77%、国会会中に「成立させる必要がない」が56%となり、国民は法案成立に合意していません。共謀罪法案阻止を掲げて全国各地で集会や宣伝行動が行われ、国会前は連日全国からの参加者であふれました。

安倍政権は、国民の疑問や不安に応える根拠もなく、森友疑惑や加計学園問題での追及を逃れるために、国会の論議を打ち切り、数の力で採決を強行しました。国民の批判に追い詰められた政府・与党による、議会制民主主義の否定であり、国民主権をないがしろにする前代未聞の暴挙です。全教はこの暴挙に対し強く抗議するとともに、国民的な運動で憲法違反の共謀罪の発動を許さず、廃止を求めるとりくみを強めていきます。さらに、安倍首相が2020年までに実行すると明言している憲法9条改憲を許さないために、職場、地域で憲法を語り、改憲を許さない共同をさらに広げる決意です。